

【持続化給付金・家賃支援給付金申請相談窓口業務について】

- ・12月の持続化給付金、家賃支援給付金の申請相談日は下記の通りとなります。
- ・電子申請のサポートをご希望される方は、事前に電話予約頂きますようお願い致します。

◎相談日(週2日)

12月2日、4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日 合計8日

※時間・・・午前10時～午後4時

所要時間は、1事業者様1時間程度を見込んでおります。

◎持ち物

事業所様ごとに異なりますので、事前に電話にてご確認下さい。

詳細は、羽生市商工会までご連絡下さい！ TEL:048-561-2134

